

# 記載例

【H29年度 後期分】

様式第1号（第5条関係）

この事業は市内を活動拠点とする団体（例：自治会、商店街、事業者等で2人以上のもの。）のみ申請できます。個人での申請はできませんのでご注意ください。

所在地欄には市が発送する支給決定通知書の送付先を記載してください。（代表者の自宅等）

団体にこの事業の担当者がある場合はその方の氏名と確実に連絡が取れる連絡先を記載してください。

平成29年 月 日

申請者 所在地 〒 **876-8585**  
**佐伯市中村南町1番1号**

法人（団体）名 **佐伯市〇〇会**

代表者氏名 **佐伯 太郎** 佐伯印

電話番号 **22-〇△□×**

**担当 佐伯 町子 携帯 090-1234-567〇**

佐伯市花のあるまちづくり花苗等支給申請書

花壇：1㎡あたり上限25ポット  
 プランター：1基あたり上限3ポットが支給上限になるので、この団体は  
 15㎡×25ポット=375ポット  
 5基×3ポット=15ポット  
 合計 390ポットが支給上限となります。  
 ※ただし1申請あたりの支給上限は500ポットです。

種は10袋が支給上限であり、内訳を必ずご記入ください。  
 基本的に花苗とは別に植栽地が必要（花苗とは別の残り10㎡に種を植えます。）

設置場所について	
敷地の所在地（施設の名称等）	佐伯市 <b>中村南町</b> <b>中村南町公民館</b>
敷地の所有者又は占有者の承諾	どちらかに○を <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">①</span> 承諾を得ている
敷地面積又はプランター数	敷地（花壇） <b>25</b> ㎡ プランター <b>5</b>
敷地（花壇）又はプランターの整備・管理状況	<b>園芸用の土を準備しており、水やりの水道も近くにある。</b> <b>5基とそれを置く場所も確保している。また、会のメンバーで水やりや草取り等を行い管理する。</b>


花苗・種子・プランターについて				
申請する花苗の種類及びその数（ポット数）	花苗の種類	ポット数	花苗の種類	ポット数
	パンジー	<b>80</b>	キンギョソウ	<b>50</b>
	ビオラ	<b>80</b>	ノースポール	<b>100</b>
	キンセンカ	<b>80</b>	<b>合計</b>	<b>390</b>
申請する花の種子数量及び種類	数量	<b>5袋</b>	種類	<b>パンジー3袋、キンセンカ2袋</b>
申請するプランター数	<b>0</b>	基	※ 支給できるプランターは1年度あたり100基です。支給プランターの大きさは縦23、横64、高さ18cmです。（茶色）土の容量は約13.1Lです。	

注) 応募状況により上記申請どおりの花苗の種類がない場合があります。御了承の上お申し込み

き

配送希望日について		※花苗支給スケジュールにより、支給希望日時と異なる場合があります。
花苗等の受取方法	どちらか希望する方に○をしてください。 <input checked="" type="radio"/> ① 市または指定業者にて <b>配達</b> <input type="radio"/> ② 市が指定した場所にて <b>受取</b>	
花苗等の配達場所	<b>中村南町公民館 (実施場所)</b>	
花苗等の受取の 希望日時	<input type="checkbox"/> 受け取り日時に希望なし。 ←希望なしの場合チェックを入れて下さい。	
	希望日時：平成29年 <b>10月17日(火)</b> <b>10時30分</b> <b>(火曜日午前中の配達を希望)</b> 10時30分～16時の(13時～12時30分を除く) ※10月11日(水)から11月10日(金)の間で受取 <b>希望</b> 日時を記入してください。	

受け取り日時について希望がない場合は、チェック欄にチェックをお願いします。また、受け取りについて希望がありましたら、下の欄を記載してください。支給決定の際の参考とします。配達の場合、受取場所は必須です。

配達場所地図について
<b>別紙のとおり</b> 
配達場所が分かるように地図を書くか、住宅地図等を添付してください。(目印となる建物等もご記入ください。)

植栽予定個所の写真について
<div style="text-align: center;"> <p><b>写 真 添</b></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">           前期にこの事業を実施した場合は、後期での写真の提出は不要ですが、後期から事業に取り組む場合は、写真の提出が必要です。         </div>